

## 従業員持株会 奨励金給付率の引き上げのお知らせ

### ～奨励金付与率 10%から 20%へ～

ニプロ株式会社(本社:大阪府摂津市、代表取締役 社長執行役員:山崎 剛司)は、人的資本への投資強化および福利厚生制度の充実を目的として、2026 年 10 月募集分(11 月給与控除分)より従業員持株会の奨励金付与率を従来の 10%から 20%へ引き上げます。

従業員持株会は、従業員の資産形成を支援するとともに、自社株式の保有を通じて経営参加意識を高め、従業員と会社が中長期的な企業価値向上を目指すための重要な制度です。ニプロは、従業員一人ひとりが会社の成長を自らの成長として実感し、その成果を共有できる環境づくりを進めています。当社の従業員持株会加入率は約 28%であり、さらなる加入促進の余地があります。特に若年層の加入率向上が課題となっており、従業員の資産形成支援と経営参画意識向上を一層促進するため、本制度を見直すこととしました。

今回の奨励金付与率引き上げは、従業員の中長期的な資産形成をこれまで以上に後押しするとともに、従業員と会社の利益の一致を促進し、エンゲージメントの向上や持続的な企業価値の向上につなげることを目的としています。

ニプロは今後も、「人」を最も重要な経営資源の一つと位置付け、従業員が安心して働き、成長し、その成果を享受できる環境整備を通じて、従業員と会社がともに成長し、その成果を分かち合える企業を目指してまいります。

#### ■従業員持株会制度変更の概要

- ・変更内容:従業員の拠出額に対する奨励金付与率を 10%から 20%へ引き上げ
- ・適用開始:2026 年 10 月募集分(11 月給与控除分)

---

お問い合わせ先

ニプロ株式会社 コーポレートコミュニケーション部 PR 室 TEL 06-6310-6650

※受付時間:9 時～17 時 45 分(土・日・祝日・当社休業日を除く)